

I 「福山市男女共同参画基本計画（第3次）」の施策体系

基本目標	重点目標	施策の方向
I 男女共同参画の意識づくり	1 男女の意識変革の促進	(1) 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の推進 (2) 男女共同参画に関する調査・研究の推進 (3) メディアにおける男女共同参画の推進 (4) 国際的視点に立った男女共同参画の意識づくり
	2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	(5) 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進 (6) 男女共同参画の視点に立った生涯学習の推進
II 政策等の立案決定への男女共同参画の促進	3 政策等の立案決定への男女共同参画の促進	(7) 審議会等への女性の参画の推進 (8) 女性の管理職等への登用 (9) 女性の人材育成と情報提供
	4 地域における身近な男女共同参画の促進	(10) 地域活動における男女共同参画の促進 (11) 防災・環境その他の分野における男女共同参画の促進
III 男女共同参画を阻害する暴力の根絶	5 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者への支援 （福山市DV対策基本計画）	(12) DV防止のための啓発活動の推進 (13) 相談窓口の周知と相談体制の充実 (14) 被害者の安全確保と自立支援 (15) 関係機関との連携の強化
IV だれもが安心して暮らせる環境づくり	6 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進	(16) セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進 (17) 女性や子どもに対する性暴力等の防止対策の推進
	7 生涯を通じた健康支援	(18) 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進 (19) 妊娠・出産等に関する健康支援 (20) 健康をおびやかす問題についての対策の推進
	8 高齢者、障がい者、外国人市民等が安心して暮らせる環境の整備	(21) 高齢者・障がい者等が安心して暮らせる環境の整備 (22) 外国人市民に対する支援と多文化共生の意識の高揚
V 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	9 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	(23) ワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進 (24) 仕事と子育て・介護の調和に向けた就労環境の整備 (25) 家庭生活への男女共同参画の促進 (26) 子育て支援策の充実
	10 働く場における男女共同参画の促進	(27) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 (28) 能力発揮促進のための支援
計画の推進		<ul style="list-style-type: none"> ・ 推進体制の充実 ・ 関係機関，市民，民間団体等との連携・協働 ・ 拠点施設の充実 ・ 計画の進行管理

II 福山市の男女共同参画の推進状況

1 男女の意識変革の促進

趣 旨 「夫は仕事、妻は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は、徐々に解消が進んできているとはいえ、いまだに根強く存在しています。このような「男だから、女だから」ということで生き方や働き方を制限されることなく、多様な生き方等を主体的に選択できることが重要です。

このため、男女を問わず、一人一人が自分の中にある、固定的な性別役割分担意識に気づき、これを解消して、男女共同参画に関する認識を深めることができるよう、啓発活動を積極的に展開します。

主な事業 市民を対象にした、イコールふくやま講座・セミナー、男女共同参画推進員出前講座、「男女共同参画フォーラム2017」などの開催により、意識啓発を行いました。

また、「広報ふくやま」や男女共同参画情報誌「イコール」などにより、広報・啓発を行いました。

事業名	内 容
男女共同参画推進員出前講座の実施	市内に在住又は在勤で10人以上の団体等を対象に、男女共同参画推進員が企業や地域に出向いて出前講座を実施しました。
男女共同参画フォーラムの開催	企画・立案から実施まで男女共同参画センター登録団体と行政が協働し、講演会等を開催しました。
男女共同参画情報誌「イコール」の発行	男女共同参画に関する最新情報や講座・セミナーの内容等を編集・発行し、配布しました。
男女共同参画に関する資料の収集・提供	市図書館で関連図書等を収集して貸出を行っています。また、特集コーナーで展示も行いました。

成果と課題 講座・セミナーやイベント等の開催により、積極的に啓発活動を展開しました。

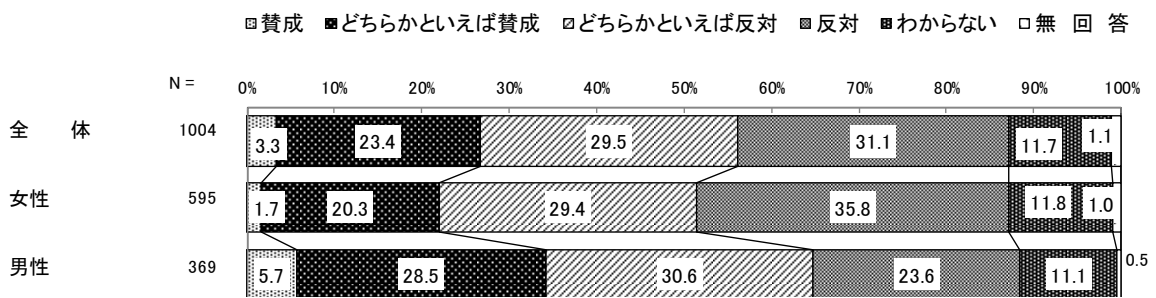
とりわけ、「男女共同参画フォーラム2017」は企画・立案から実施まで、登録団体と行政が協働して行い、多くの市民の参加が得られたことで、意識啓発とともに「イコールふくやま」の周知が図られました。しかし、市民意識調査結果から男女共同参画を阻害する要因の一つである固定的な性別役割分担意識は、未だに根強く残っていることが伺われ、本基本計画（第4次）でも引き続き啓発活動を積極的に展開する必要があります。

また、「広報ふくやま」や男女共同参画情報誌「イコール」により、男女共同参画に関する情報や市民意識調査結果について、広く市民に広報・啓発できました。特に、情報誌は、関連するイベントや講演会等で配布したほか、福山明るいまちづくり推進大会等で配布し、より多くの市民に周知することができました。

関連するデータ

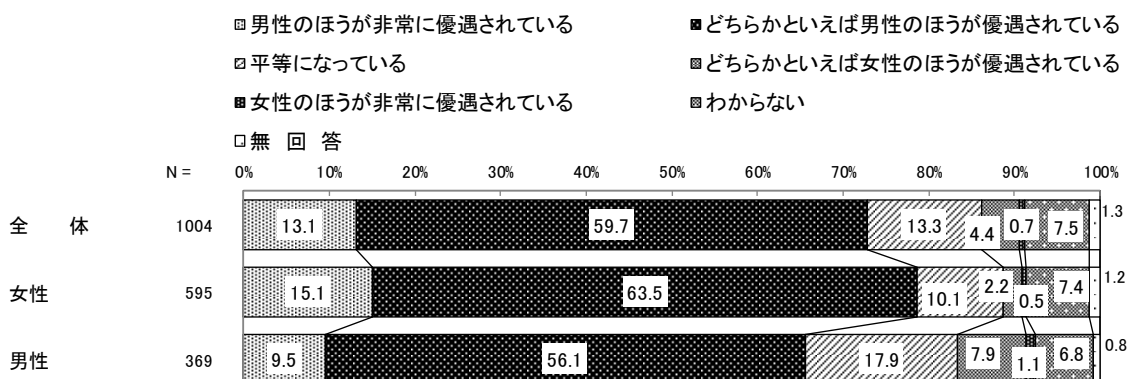
項 目	現状値（2017年度）
男女共同参画推進員出前講座の実施回数と参加者数	47回 延べ1,824人
「男女共同参画フォーラム2017」の参加者数	講演会 347人 登録団体研修会 31人
男女共同参画情報誌「イコール」の発行回数及び部数	2回 各13,000部

◆「夫は仕事、妻は家庭」といった固定的な性別役割分担意識



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

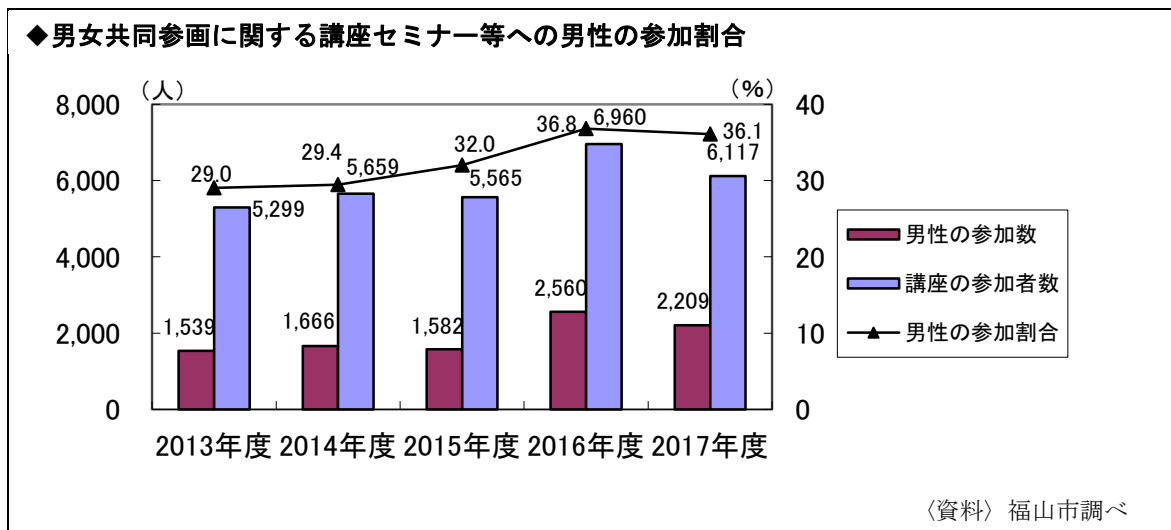
◆社会全体における男女の平等感



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

★福山市男女共同参画基本計画（第3次）目標値

指標	指標設定時 (2012年度)	目標値 (2017年度)	最終数値 (2017年度)
男女共同参画に関する講座・セミナー等への男性の参加割合	22.2% (2011年度)	30%	36.1%
地域・企業等への出前講座の実施回数	79回 (2011年度)	100回	80回 〔男女共同参画センター 47回 産業振興課 33回〕
社会全体で「男女の地位が平等となっている」と思う人の割合	15.9%	20%	13.3% (2016年度)
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に反対する人の割合	52.4%	60%	60.6% (2016年度)
女性に関する人権問題がないと思う人の割合	14.7% (2010年度)	20%	— (調査実施なし)
男女共同参画に関する図書の収集冊数(市図書館)	6,100冊 (2011年度)	7,000冊	7,201冊



2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

趣 旨 男女共同参画社会を実現するためには、男女がともに自立して個性と能力を發揮し、お互いの意識や価値観に人権尊重や男女平等という意識を根付かせる必要があります。このため、教育・学習の果たす役割は極めて重要であり、学校、家庭、地域などあらゆる場において、相互の連携を図りながら、積極的に行われる必要があります。

主な事業 学校では、学習指導要領に則り、児童・生徒の発達段階に応じて、各教科・領域において、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性を指導するとともに、職場体験等の体験活動の充実を図りました。地域では、家庭教育を支援するため、家庭・地域教育力向上支援事業を開催しました。また、男女共同参画推進員出前講座（再掲）などにより意識啓発を図りました。

事業名	内容
小学校用男女共同参画教育参考資料と教師用手引書の作成・指導	男女共同参画教育参考資料「みんななかま」(小学1・2年生用)(小学校中・高学年用)と教師用手引書を作成・配付し、指導しました。
職場体験等の体験活動の充実	市内の中学2年生全員を対象として、8月に全市一斉に原則校区内の事業所等で、5日間の職場体験を行いました。
家庭・地域教育力向上支援事業	地域で支援活動を担う子育てサポーターリーダーの養成を行いました。

成果と課題 新たに男女共同参画教育参考資料「みんななかま」(小学校中・高学年用)を2015年度(平成27年度)に作成し、2016年度(平成28年度)から市内すべての小学校3年生から6年生に配付しました。学校においては、男女共同参画教育参考資料「みんななかま」を活用した指導を通じて、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性やキャリア教育の充実が図られました。また、8月に中学2年生全員を対象とした5日間の職場体験を行いました。地域では、公民館など生涯学習の場において、多様な学習機会を提供することができました。男女共同参画社会の実現に向けて、教育・学習の果たす役割は極めて重要であり、本基本計画(第4次)でも継続して取り組んでいく必要があります。

事業名	内容
市の設置する審議会等への女性の登用推進	女性委員の登用があまり進んでいない審議会等の所管課に対し、委員の改選時期に合わせて、女性の積極的な起用や公募委員の起用を図るよう働きかけるとともに、男女共同参画センターの人材リストへ登録されている人材情報の提供を行いました。
女性市職員の管理職等への登用の促進	政策等の立案決定過程への女性の参画拡大により、新たな視点から幅広い議論を行い、さまざまな人の立場を考慮した政策の立案・実施を可能にします。
人材育成セミナーの開催	企業や地域の団体等に出向いて、男女共同参画を推進するための活動を行う男女共同参画推進員を養成するため、人材育成セミナーを開催しました。
市職員の女性リーダーの養成	女性職員の意識改革と能力発揮を支援するため、自治大学校等への派遣研修を実施しています。

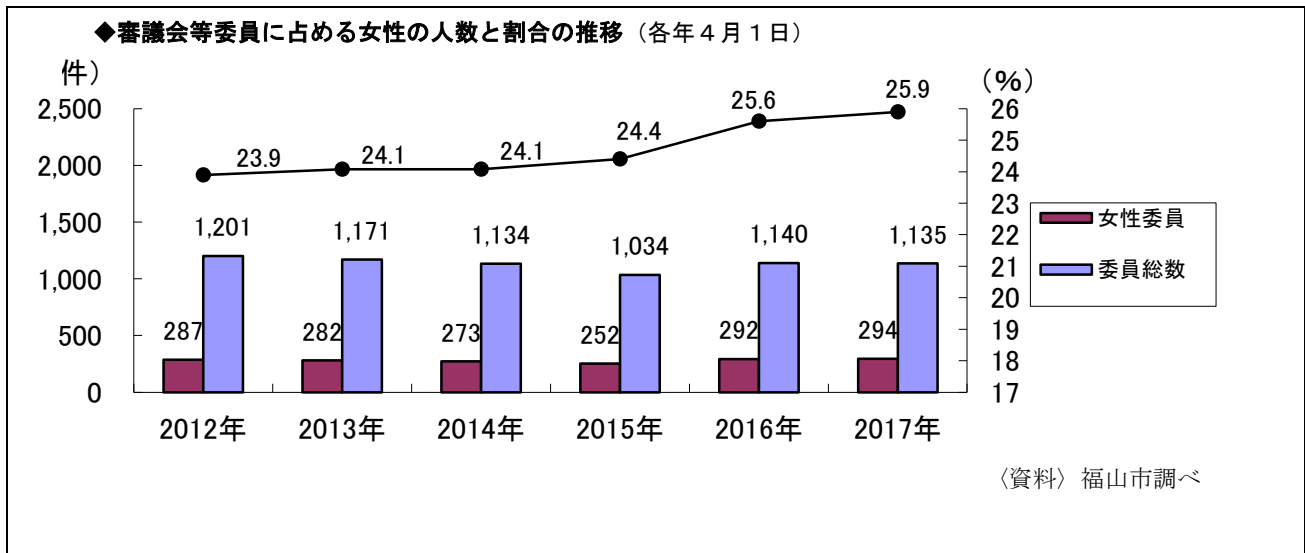
成果と課題 本市の審議会等への女性の参画状況は、2017年（平成29年）4月1日現在、25.9%と、昨年度より0.3%上昇していますが、男女が対等に参画しているとはいえない状況です。女性委員の登用が進まない要因の一つに、選出母体となる団体代表者や行政関係機関等の幹部職員に女性の登用が進んでいないことがあります。引き続き、基本計画（第4次）でも女性の起用を推進するとともに、男女の意識変革の促進や女性の人材発掘・育成に取り組んでいく必要があります。また、女性リーダーの養成を引き続き行い、女性職員の意識改革と能力発揮を支援していきます。

関連するデータ

項目	現状値（2017年度）
市の設置する審議会等への女性の登用推進	審議会の数 69 委員総数 1,135人 女性委員 294人
市職員女性管理職登用数	部長級 3人 課長級 12人 課長補佐級 15人 次長級 35人
人材育成セミナーの講座実施回数及び参加者数	7回 述べ 26人
自治大学校等への派遣研修参加者数	20人

★福山市男女共同参画基本計画（第3次）目標値

指標	指標設定時 （2012年度）	目標値 （2017年度）	最終数値 （2017年度）
市の審議会等委員に占める女性の割合	23.9%	30%	25.9%
市職員の管理職に占める女性の割合	8.8%	12%	15.8%
イコールふくやま人材リスト登録者数	62人 （2011年度）	70人	51人



4 地域における身近な男女共同参画の促進

趣 旨 地域は、家庭とともに人々にとって最も身近な暮らしの場であり、そこでの男女共同参画の促進は、男女共同参画社会の実現にとって重要です。地域においては、少子高齢化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等さまざまな変化が生じており、男女がともに役割を担わないと立ちいかなる状況となっています。

本市では、市民と行政が役割を分担する中で、地域の課題解決や活性化に向け、協力・連携して取り組むまちづくりを進めています。これは、地域力を高め、市民一人一人が地域で「まちづくりの主演」として、協力し合い、いきいきと活躍できるまちの実現をめざすものであり、そのためには、市民が主体的に地域に係わる必要があります。

主な事業 地域の特性を生かした男女共同参画の視点による防災活動の必要性について出前講座や地域の研修会などで啓発を行うと同時に、まちづくりのリーダーを養成する「ふくやま・まちづくり大学」を開催しました。また、まちづくりサポートセンターを2014年10月1日に開設し、市民活動団体の育成を行いました。

事業名	内容
出前講座（防災）による啓発	地域の特性を生かした男女共同参画の視点による防災活動の必要性について出前講座や地域の研修会などで啓発を行いました。
「ふくやま・まちづくり大学」の開催	まちづくりの中心的な役割を担う人材を養成するため、公開講座やフィールドワーク等を開催しました。
まちづくり志縁チームの設立	地域において、役職や立場に関係なく、思い（志）のある人が自由に参加することで地域活動の幅を広げました。

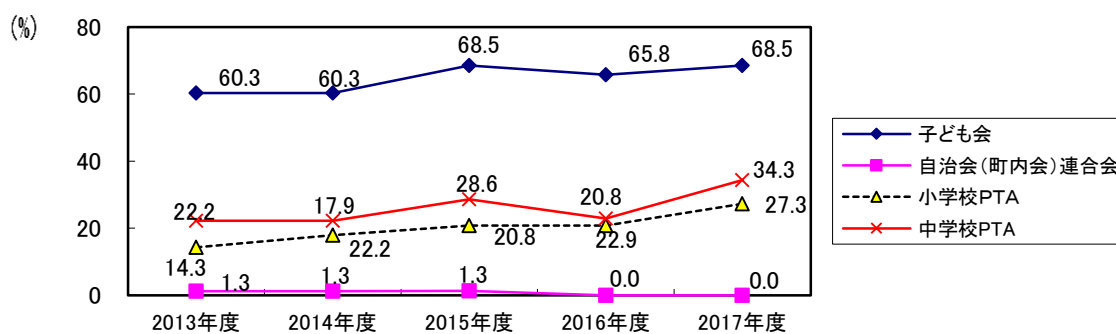
成果と課題 出前講座では、地域における「女性の視点を取り入れた防災活動」、「男女のニーズを把握したうえでの防災（災害復興）体制の確立」を支援しました。また、まちづくりサポートセンターを開設し、市民活動団体の活動支援やネットワークの構築を行うなど、市民活動団体の育成を行いました。さらに、まちづくりの中心的な役割を担う人材を養成することで、住民主体の地域づくりに向けて、あらゆる世代の男女が主体的に参画し、協働によるまちづくりを推進することで地域の課題解決や地域の活性化が図られました。

地域は家庭とともに最も身近な暮らしの場であり、地域における様々な課題を解決するためには、地域活動を男女がともに担っていくことが重要です。このため、引き続き、本基本計画（第4次）においても、「ふくやま・まちづくり大学」などの取組による協働推進の中心的な役割を担う人材の養成や市民活動団体等の育成を行い地域における身近な男女共同参画の促進に努めていきます。

関連するデータ

項目	現状値（2017年度）
出前講座（防災）実施回数及び参加者数	73回 3,791人
「ふくやま・まちづくり大学」の講座数・受講者数	12講座 907人
まちづくりサポートセンター登録団体数	165団体・企業

◆地域民主団体の代表者（学区等の代表者）に占める女性の推移



〈資料〉福山市調べ

5 配偶者等からの暴力（DV）の防止と被害者への支援（福山市DV対策基本計画）

趣 旨 配偶者等からの暴力は、決して許されるものではなく、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。そして、被害者は多くの場合女性であり、男女が平等でお互いの尊厳を重んじて、対等な関係づくりを進める男女共同参画社会の形成を大きく阻害するものです。

本市においては、DV防止に向けた取組のより一層の充実を図るため、この「重点目標5」を「福山市DV対策基本計画」と位置付け、DV防止のための市民への啓発、配偶者以外の恋人や交際相手を含む、配偶者等からの暴力の防止、被害者からの相談対応、被害者の安全確保及び自立支援などの総合的な推進に努めます。

主な事業 DVに関する講座・セミナーの開催や「DV防止啓発チラシ」等を配布し、DV防止に関する啓発を行いました。また、男女共同参画センター相談員による、DV等の相談や、民間委託による日曜相談、DV被害者の安全確保や自立支援などを行っています。さらに、DV被害者の相談・支援に携わる援助者のスキルアップを図るための研修を実施しました。若年層に対しては、デートDV予防啓発講座を実施しました。DV被害者の申出による、住民基本台帳事務における支援措置をとりました。

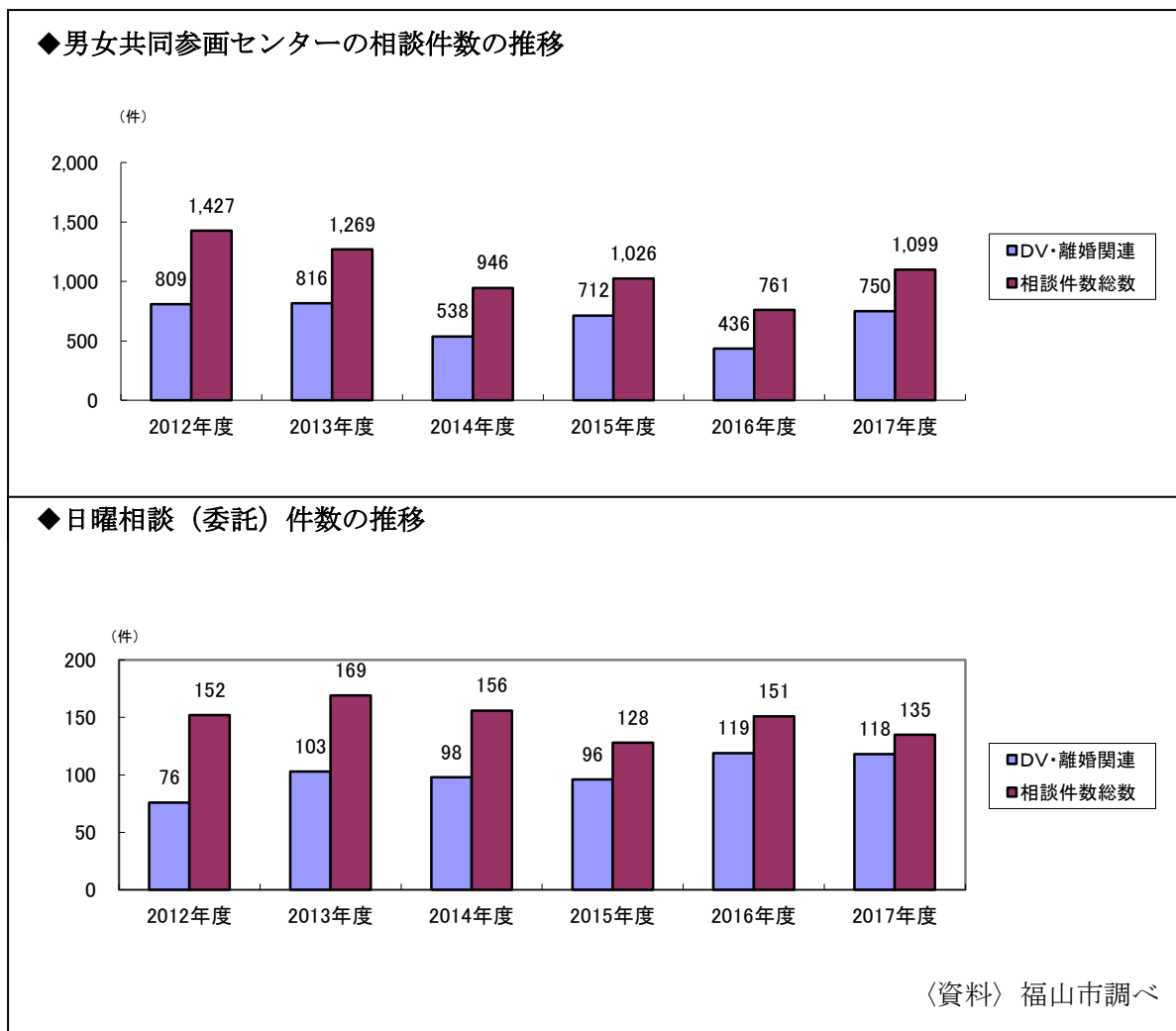
事業名	内容
情報誌「イコール」や講座・セミナー等による広報・啓発	情報誌「イコール」、啓発パンフレット及び講座・セミナーにより啓発を行いました。
デートDV予防啓発講座の実施	市内の高校、大学に出向き、若年層に対してDV予防教育を実施しました。
男女共同参画センターの相談事業の充実	男女共同参画センターに相談員を配置し、DVやセクハラなどの相談（電話・面接）を実施しました。
相談員等援助者の研修の充実	DV被害者の相談・支援に携わる援助者を対象に、DVの実態、被害者心理、相談・支援方法など、スキルアップを図るための研修を実施しました。
住民基本台帳事務における支援措置	関係機関の規定に基づき、支援の申出があった場合は住民票等を加害者に交付しない支援措置をとりました。
適切な一時保護の実施	DV被害者の状況と意向を配慮しながら関係機関と連携を図り一時保護を行いました。

成果と課題 「DV防止啓発チラシ」や「デートDV防止ガイドブック」を配布・掲出し、広く市民に啓発しました。

DV等の相談については、男女共同参画センターにおいて祝日以外は相談できる体制を整えており、相談しやすい状況となっています。また、相談内容に応じた適切な支援をするため、必要に応じて関係機関等と連携を図るほか、2012年（平成24年）からは児童や高齢者、障がい者に対する虐待、DV被害者への適切な保護や支援、未然防止について横断的に対応するため、「福山市虐待防止ネットワーク」を設置し、連携の強化を図っています。デートDV予防啓発講座では市内の高校、8校（10回）、大学、1校（1回）で出前講座を実施し、若年層に対してDV予防教育を実施しました。本基本計画（第4次）でも引き続き、より多くの市内の高校・大学デートDV予防啓発講座を実施できるよう、目標値（2022年度）を15回と定め、取り組んでまいります。

関連するデータ

項目	現状値（2017年度）
デートDV予防啓発講座の実施回数及び受講者数	高校10回、大学1回 2,279人
男女共同参画センターの相談件数	平日相談 1,099件 日曜相談（委託） 135件
相談員等援助者の研修の実施回数と参加者数	3回 28人
住民基本台帳事務における支援措置件数	216件
一時保護件数	3件



★福山市男女共同参画基本計画（第3次）目標値

指 標	指標設定時 (2012年度)	目標値 (2017年度)	最終数値 (2017年度)
デートDV予防啓発講座の実施回数	—	10回	11回
DVの相談窓口を知っている人の割合	80.4%	90%	84.5% (2016年度)

6 セクシュアル・ハラスメント等の防止対策の推進

趣 旨 セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」という。）は、相手が望まない性的な言動などにより、被害者の名誉や尊厳を不当に傷つけ、その能力の発揮を妨げるだけでなく、心身や生活に深刻な影響を与えるものであり、社会的に許されない行為です。

セクハラは職場や学校、地域活動の場などの継続的な人間関係において、優位な力関係を背景に、相手の意志に反して行われることから、セクハラは人権侵害であるとの認識を社会のあらゆる場に徹底するとともに、相談・支援体制の充実を図る必要があります。

主な事業

事業名	内容
各種ハラスメント防止対策セミナーの開催	企業等の管理責任者，相談窓口担当者，従業員等を対象に各種ハラスメント防止対策セミナーを開催しました。
職場におけるハラスメント防止対策の推進	市職員を対象にハラスメント防止対策セミナーを開催しました。
通学路や公園等における防犯・安全対策の強化	スクールサポートボランティアによる児童・生徒の登下校，校外学習に係る安全・防犯活動を実施しました。

成果と課題

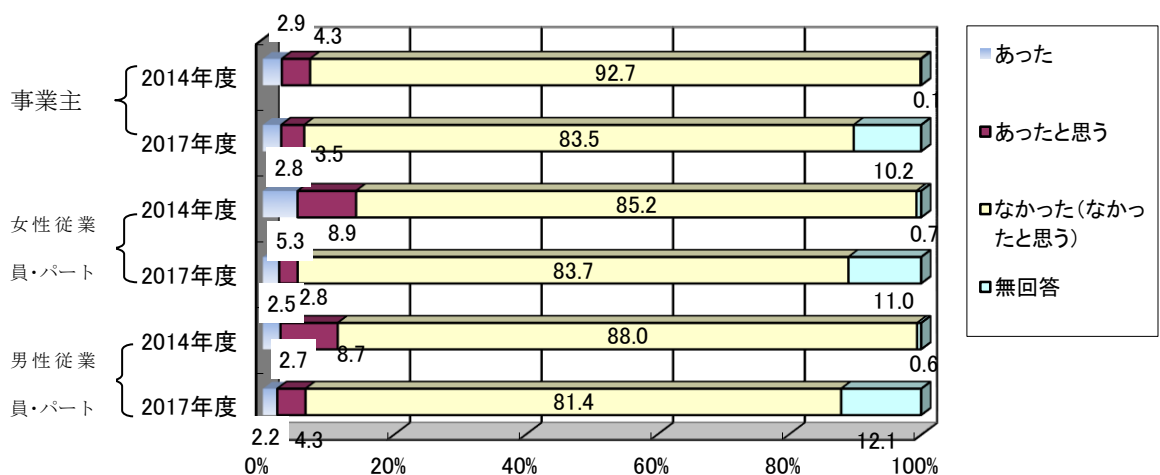
セミナーでは，セクハラやパワハラなどの各種ハラスメント防止対策セミナーなどを実施し，セクハラ・パワハラなどの防止に関して理解を深めることができました。

女性や子どもに対する性暴力等の防止対策の推進については，通学路や公園等における防犯・安全対策の強化対策として，スクールサポートボランティアによる児童・生徒の登下校，校外学習に係る安全・防犯活動を実施しました。本基本計画(第4次)でも引き続き，スクールサポートボランティアを募り，学校，保護者，地域住民による子育てのネットワークを強化していきます。

関連するデータ

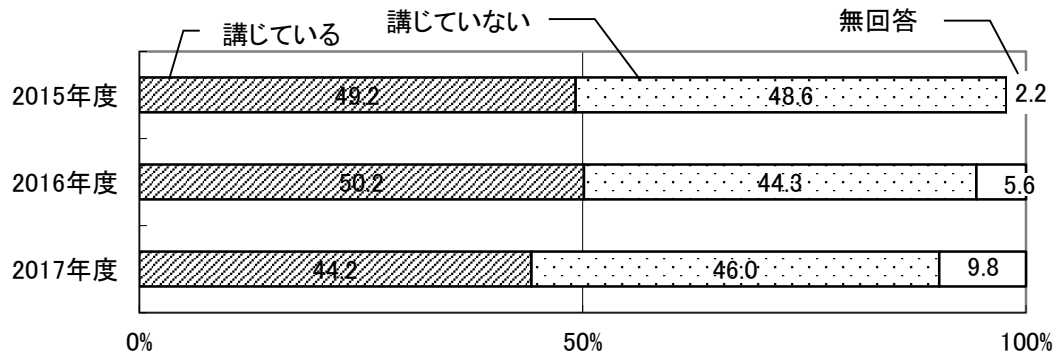
項目	現状値(2017年度)
ハラスメント防止対策セミナー受講者数	44人
見守り活動登録者数	小学校 5,203人 中学校 373人

◆職場におけるセクハラの有無の確認



〈資料〉「広島県職場環境実態調査」(2017年度)

◆セクハラ防止対策の有無



〈資料〉「広島県職場環境実態調査」(2017年度)

7 生涯を通じた健康支援

趣 旨 男性も女性も、互いの身体的性差を十分に理解し合い、人権を尊重しつつ、相手に対する思いやりをもって生きていくことは、男女共同参画社会の形成にあたっての前提といえます。

生涯を通じて健康な心身を維持することは、自立した生活を営んでいく上で欠かせない要素であり、男女を問わず共通の願いでもあります。このため、すべての人が、心身やその健康について正確な知識・情報を入手し、日頃から自発的に心身の健康づくりに取り組めるよう、ライフステージに応じた健康の保持増進対策を推進していく必要があります。

主な事業 「健康ふくやま21」のフェスティバルや講演会などにより、市民の自発的な健康づくり活動を推進するとともに、福山市健康増進計画、福山市食育推進計画に基づいて、食育を推進し、食生活改善推進員の養成と活動支援を行いました。また、イコールふくやま講座・セミナーで健康意識の啓発を図りました。母子保健事業として、妊婦・乳幼児健康診査や訪問指導、こんにちは赤ちゃん訪問事業などを実施しました。スポーツ教室等の充実(生涯スポーツの推進)では、身近な施設で多くの市民にスポーツをする機会の提供を行いました。

事業名	内容
健康づくり推進事業の推進	健康ふくやま21フェスティバルを開催し、市民が積極的に健康づくり、食育に取り組むことについての啓発を行いました。
食育の推進	食育推進計画に沿って、5つの取組の柱を設け、施策を行い、食育を通じて、すべての市民が健やかでこころ豊かに生活できるよう取り組んでいます。
食生活改善推進事業	地域で食育を推進する食生活改善推進員の養成講座を開催するとともに、その推進員が健康づくりのための推進役として、地域で組織活動を実施するための支援を行いました。
女性の健康法、健康セミナーの開催	イコールふくやま講座・セミナーにおいて、生涯を通じた健康づくりに関する啓発を行いました。
がん検診等の実施	がん検診受診勧奨はがきの発送等、啓発に取り組んでいます。
スポーツ教室等の充実(生涯スポーツの推進)	身近な施設で多くの市民にスポーツをする機会の提供を行い、広く市民にスポーツの普及・振興を図りました。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐため、育児不安の軽減、子育ての支援に努めました。

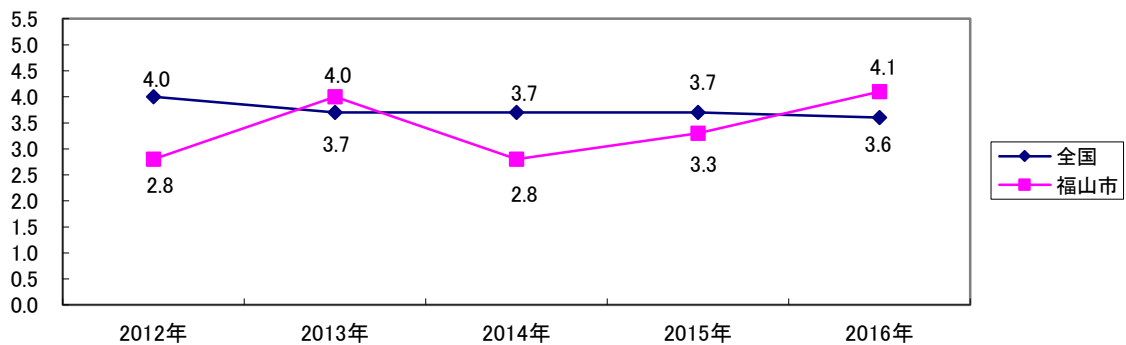
成果と課題 健康ふくやま21フェスティバルで、市民が積極的に健康づくり、食育に取り組むことについての啓発を行い、多くの市民に「健康ふくやま21」の理念の周知が図られるとともに、福山市食育推進計画に沿って、家庭や保育所、幼稚園、学校、地域などで食育を推進することができました。また、母子保健事業により、母子の健康の保持増進と育児不安の解消が図られました。今後も、健康診査の受診率の向上や訪問事業の充実により、安心して妊娠・出産ができるよう環境を整備することが必要です。スポーツ教室等の充実（生涯スポーツの推進）では、様々なスポーツ教室を開催し、広く市民にスポーツの普及・振興を図り、健康で明るく、活力に満ちた生活の実現に寄与しました。

関連するデータ

項目	現状値（2017年度）
「健康ふくやま21フェスティバル2017」の参加者数	7,764人
子どものための楽しい料理教室の実施回数と参加者数	145回 延べ3,862人
食生活改善推進員養成講座の実施回数 (食生活改善推進員の新規加入者数)	13回 (34人)
女性の健康法、健康セミナーの講座数、実施回数及び参加者数	講座 25回 延べ 670人
がん検診等の実施者数	子宮頸がん 10,242人 乳がん 6,326人
市スポーツ教室（募集制）の実施数及び参加者数	214 教室 延べ 4,704人
こんにちは赤ちゃん訪問事業の訪問指導者数	3,667人

◆周産期死亡率の推移

(出産千対)



(注) 周産期死亡率=年間の周産期死亡数(※)÷年間の出産(出生+妊娠満22週以後の死産)数×1,000

※妊娠満22週(154日)以後の死産に早期新生児(生後1週未満)死亡を加えたもの。
(資料) 人口動態統計

★福山市男女共同参画基本計画（第3次）目標値

指 標	指 標 設 定 時 (2011年度)	目 標 値 (2017年度)	最 終 数 値 (2017年度)
子宮頸がん・乳がん検診受診率	子宮頸がん 20～69歳 36.1%	子宮頸がん 20～69歳 42%	子宮頸がん 20～69歳 28.1%
	70歳以上 5.8%	70歳以上 8%	70歳以上 6.3%
	乳がん 40～69歳 29.7%	乳がん 40～69歳 43%	乳がん 40～69歳 23.6%
	70歳以上 6.0%	70歳以上 9%	70歳以上 7.0%

8 高齢者、障がい者、外国人市民等が安心して暮らせる環境の整備

趣 旨 少子高齢化が進む中、女性は男性よりも平均的に長寿であり、高齢者人口に占める女性の割合が高いため、女性の方がより高齢者施策の影響を受けます。また、障がいがあること、外国人市民であることに加え、女性であることで、更に生活する上で複合的に困難な状況に置かれている場合があります。

今後、男女が年齢や障がいの有無に関わらず、住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう、介護保険制度の活用に加えて、高齢者を地域で支え合うネットワークづくりを進めるとともに、障がいのある人に対する相談や支援体制の整備、障がいの早期発見・早期支援の体制を充実する必要があります。

主な事業 健康教室（一般介護予防事業）により、介護予防のための運動教室や食生活改善についての学習などを実施しました。地域包括支援センターの活動は、高齢者の総合相談・支援業務、権利擁護業務、介護予防マネジメント業務、指定介護予防支援業務などを行っており、高齢者の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援しました。成年後見制度利用促進事業においては、判断能力が不十分となった身寄りがいない高齢者に、市長申立による成年後見等開始の審判請求を行うことで、高齢者の財産等が守られるよう支援しています。障がい福祉サービスの充実では、障がい者・障がい児が地域で安心して暮らせるようサービスの充実を図りました。

事 業 名	内 容
健康教室（一般介護予防事業）	市内に在住する高齢者に対し、運動教室やお口の健康教室、食生活改善教室の事業を行いました。
地域包括支援センター運営事業	市内に15箇所の本センター、9箇所のサブセンターを設置し、高齢者の総合相談・支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務などを行いました。
成年後見制度利用支援事業	認知症等により判断能力が不十分な身寄りのいない高齢者に対し、市長申立により成年後見開始の審判請求を行います。
障がい福祉サービスの充実	障がい者に対し、訪問系サービス、日中活動系サービス、居住系サービスを行いました。

成果と課題 健康教室（一般介護予防事業）においては、9,260人が参加し、運動機能、栄養改善、口腔機能の向上だけではなく、他参加者とのコミュニケーションを取ることで、より効果的な介護予防につながりました。地域包括支援センター運営事業では、各センターにおいて包括的支援事業が適切に実施されました。また、センターの機能強化により適切な事業実施に向けた取り組みを行いました。成年後見制度の利用促進では、福山市版パンフレットを作成し、各支所、地域包括支援センター等の窓口へ設置し、制度の周知・啓発に努めました。また、障がい者に対しても、障がい福祉サービスを充実することにより、住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らせるよう相談や支援体制の整備、障がいの早期発見・早期支援体制の充実を図りました。

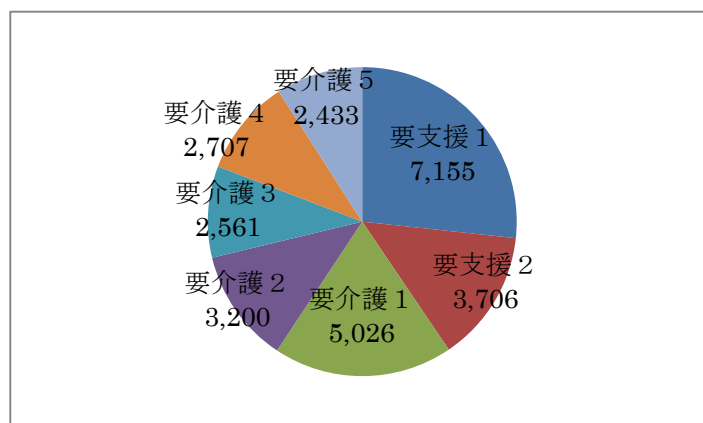
引き続き、高齢者・障がい者を地域で支え合うネットワークづくりを進める施策の推進が必要となります。

関連するデータ

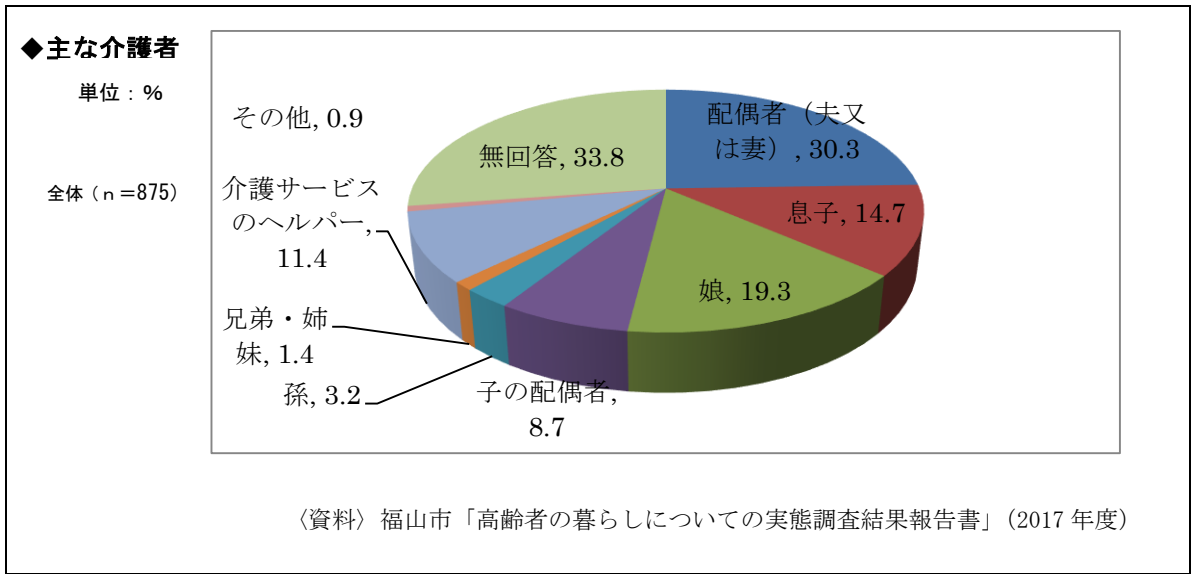
項 目	現状値（2017年度）
健康教室（一般介護予防事業）の実参加人数	9,260人
地域包括支援センター設置数	本センター 15箇所 サブセンター 9箇所
成年後見制度申立件数	20件
障がい福祉サービス支給決定者数	訪問系サービス 2,147人 日中活動系サービス 2,394人 居住系サービス 791人

福山市における要介護（要支援）認定者数

（単位：人）



2017年（平成29年）3月31日現在



9 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進

趣 旨 仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらすものですが、同時に、家事・育児や地域との関わりも暮らしには欠かすことはできないものであり、その充実があってこそ、人生の生きがい、喜びは倍増します。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進は、男女共同参画社会の形成につながる身近な取組であることから、そのことが持つ意義について、企業を含めて社会全体に浸透させる必要があります。

そして、長時間労働の見直しや育児・介護休業制度の普及・取得の促進などを通じて、男性の家庭生活への参画を促すとともに、多様なニーズに対応した保育サービスの提供等、子育て支援策の充実と合わせて、男女がともに仕事や家庭生活、地域活動などに自らの希望するバランスで参画できる環境づくりを進めていく必要があります。

主な事業 家事・育児・介護等に関する講座・セミナーの開催やキラキラサポーター養成講座、などを実施しました。子育てを応援してほしい人と子育てを応援したい人が会員登録を行い、ファミリー・サポート・センター事業を行いました。また、保護者の多様なニーズをふまえ、延長保育・一時保育等の保育サービスや放課後児童クラブ事業の充実を図りました。こども発達支援センター事業では発達障害又はその疑いのある就学前の児童及びその保護者に対し、相談や診察、訓練などを行うとともに保育所、療育機関、医療機関等と連携を行いました。

事業名	内容
ワーク・ライフ・バランスを可能にする就業環境の整備	事業主、企業の人事労務責任者等を対象に両立支援セミナーを開催しました。
家事・育児・介護等に関する講座・セミナー等の開催	これまで家庭生活への参画の少なかった父親を対象に、育児に関する講座を開催しました。
キラキラサポーター（子育て支援ボランティア）養成講座の開催	「こんにちは赤ちゃん訪問事業」などの活動に参加してもらえるキラキラサポーターを養成するための講座を開催しました。

延長保育事業	認可保育施設に入所している児童で、保育時間の延長を必要とする児童を対象に、保護者の希望により、保育所の開所時間を超えて保育を行いました。
ファミリー・サポート・センター事業	子育てを応援してほしい人と子育てを応援したい人が会員登録し、相互援助活動を行いました。
放課後児童クラブ事業の拡大・充実	授業終了後から午後6時まで、保護者が家庭にいない小学校1年生から3年生の児童(特別支援等を要する児童は6年生まで)を対象に、小学校の余裕教室等を利用して、各クラブに指導員(非常勤嘱託)を配置し、児童を指導しました。
こども発達支援センター事業	発達障害又はその疑いのある就学前の児童及びその保護者に対し、相談や診察、訓練などを行うとともに保育所、療育機関、医療機関等との連携を行います。

成果と課題 これまで家庭生活への参加の少なかった男性の積極的な参画を促進するため、イコールふくやま講座・セミナーを開催し、意識啓発に取り組みました。しかし、男性の講座等への参加率は低く、このことも影響して男性の意識啓発が思うように進んでいない状況があります。引き続き、本基本計画(第4次)でも男性が受講してみたいと思うような講座等を企画し、意識啓発していくことが必要です。

また、2017年度から新たに開始した福山ネウボラ(妊娠、出産、子育てに関し切れ目のない支援)の中で、ファミリー・サポート・センター事業では、子育てを応援してほしい人と応援したい人が会員となり相互援助活動を行い、児童福祉の向上を図りました。様々な保育サービスの提供や放課後児童クラブ事業、放課後子ども教室では、安心して子育てができる環境づくりを行いました。

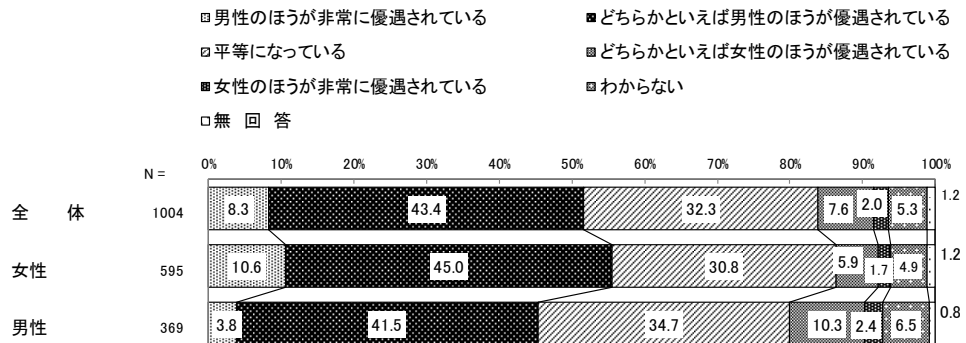
こども発達支援センターでは発達障害又はその疑いのある就学前の児童、保護者に対し、相談や診察、訓練など包括的に支援を行っており、関係機関との連携を行い、発達に課題のある児童の広域的な支援拠点としての役割を果たしています。

関連するデータ

項目	現状値(2017年度)
親を対象に、育児に関する講座参加者数	7回 235人
子育て支援ボランティア養成講座の実施回数 (子育て支援ボランティアの年度末登録者数)	8回 (205人)
延長保育実施数	公立保育所 53所 私立保育所 42所 私立認定こども園 22所 地域型保育事業所 10所
ファミリー・サポート・センター事業活動 延べ件数	1,641件
一時保育事業の実施施設数	公立保育所 53所 私立保育所 37所 私立認定こども園 19所 地域型保育事業所 7所 いくたす 1所 子育て応援センター(分室) 1所
休日保育事業の実施施設数	公立施設 1所 私立保育所 3所 私立認定こども園 2所

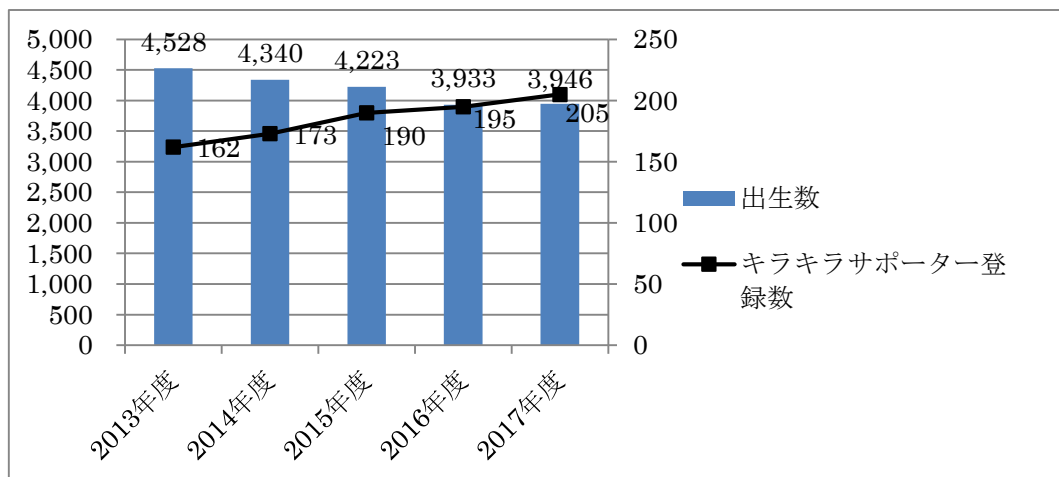
病児・病後児保育事業の実施医療機関数	4 か所
放課後児童クラブ事業の利用児童数及び開設数	利用児童数 4,914人 開設数74か所 108教室
放課後子ども教室の参加児童数及び実施学区数	参加児童数 延べ 28,623 人 実施回数 1,389回, 42学区
こども発達支援センター利用延件数	3,775件

◆家庭における男女の平等感



〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」(2016年)

◆出生数とキラキラサポーターの登録数



<資料> 福山市調べ

★福山市男女共同参画基本計画（第3次）目標値

指標	指標設定時 (2012年度)	目標値 (2017年度)	最終数値 (2017年度)
延長保育実施所数	2時間延長 7所 3時間以上延長 3所	2時間延長 13所 3時間以上延長 4所 (2014年度)	2時間延長 6所 3時間以上延長 3所
ファミリー・サポート・センター事業の登録会員数	依頼会員 559人 協力会員 187人 両方会員 92人 (2011年度)	依頼会員 735人 協力会員 260人 両方会員 155人	依頼会員 616人 協力会員 161人 両方会員 73人

10 働く場における男女共同参画の促進

趣 旨 働くことは生活の経済的基盤となるとともに、私たちに生きがいをもたらし、自己実現や社会貢献につながるものです。働きたい人が性別にかかわらず、その能力を十分に発揮することができる雇用環境を整備することは、男女共同参画社会の実現にとって極めて重要なことです。とりわけ、少子高齢化による労働力人口の減少が進む中で、女性の就業はこれからの経済の活性化に大きく貢献するものです。

これまで、「男女雇用機会均等法」や「育児・介護休業法」の改正などにより、制度面での整備が進められ、雇用の分野での男女の均等な機会と待遇の確保や、男女がともに子育て等をしながら働き続けることができる雇用環境などが徐々に整備されてきました。

しかしながら、職場における男女の地位については、「男性優遇」となっている職場が多いようです。

このため、女性の起業や就業や就業継続の支援及び、出産・子育て等で一旦仕事を離職した女性の再就職支援のために学習機会等を提供することが必要です。

また、農林水産業に従事する女性は、生産・経営活動において重要な役割を果たしているにも関わらず、その労働が十分に評価されていない場合があるため、男女が対等なパートナーとして経営等に参画できるような取組を進めることが大切です。

主な事業 事業者等を対象として、関係機関と連携しての両立支援セミナー、出前講座などを実施し、職場における男女共同参画の推進について啓発を行いました。また、イコールふくやまや沼隈サンパル等において、起業セミナー、能力アップセミナー、資格取得講座、再就職準備セミナー等を開催し、女性のチャレンジ支援の推進を図りました。企業啓発研修会では人権意識の高揚を図ることにより、企業の果たす役割について一層の認識を固める啓発を行いました。

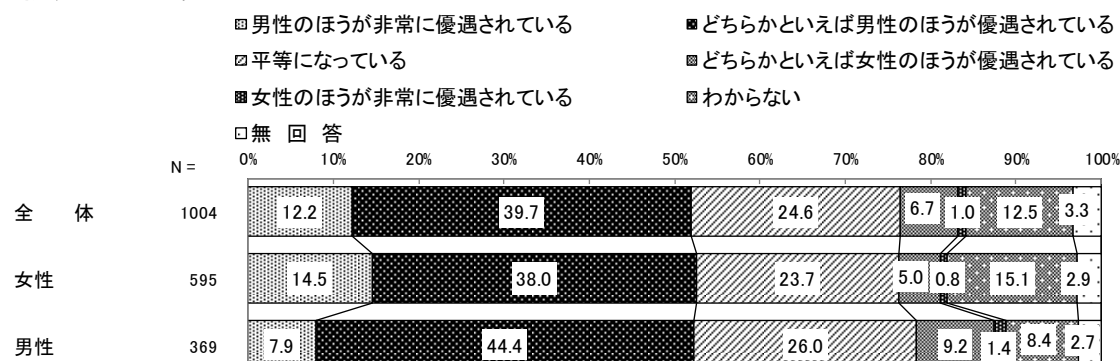
事業名	内容
男女の均等な雇用機会と待遇確保の意識啓発	事業主、企業の人事労務担当者や労働者等を対象に、両立支援セミナー等を開催するとともに、事業所等へ講師を派遣して出前講座を実施しました。
ポジティブ・アクションの周知・啓発	
企業啓発研修会の実施	人権意識の高揚を図ることにより、企業の果たす役割について一層の認識を固める啓発を行いました。
パソコン、自己表現セミナー、能力アップセミナーの開催	起業や就業する女性の職業能力の開発・向上を図るため、イコールふくやま講座・セミナーを開催しました。
資格取得講座の開催	市内に在住の働きたい女性又は在勤で資格取得の意欲がある女性を対象に、沼隈サンパルに「女性雇用支援事業」として委託し、開催しました。

成果と課題 市民や事業者等を対象に、各種セミナーや出前講座等を実施し、職場における男女共同参画推進の啓発や女性のチャレンジ支援を推進しました。また、職場などにおける男女共同参画の取組を促進するため、2016年度からふくやまワーク・ライフ・バランス認定制度を開始し、その中で、女性の能力発揮の促進や仕事と家庭・地域活動との両立支援で特に優れた取組を行っている事業者を「福山市男女共同参画推進事業者」として、2017年度は2事業者を表彰しました。

関連するデータ

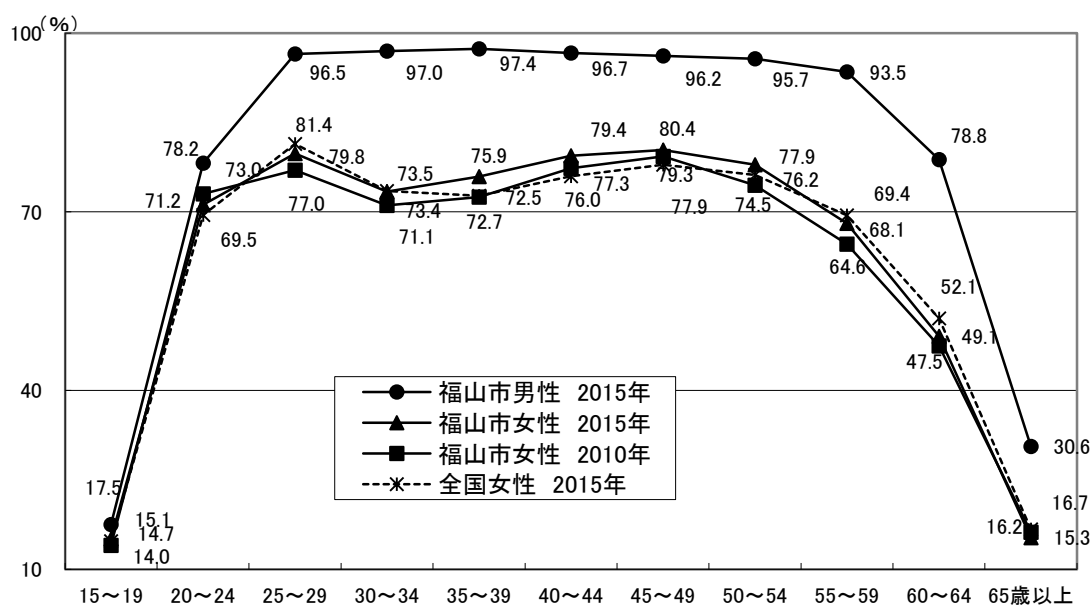
項目	現状値（2017年度）
両立支援セミナーの参加者数	44人
企業啓発研修会の出席社数	462社
能力アップセミナー等の講座数，実施回数及び参加者数	講座 42回 延べ 751人
資格取得講座（ファイナンシャルプランナー，医療事務等）の受講者数	延べ 1,228人

◆職場における男女の平等感



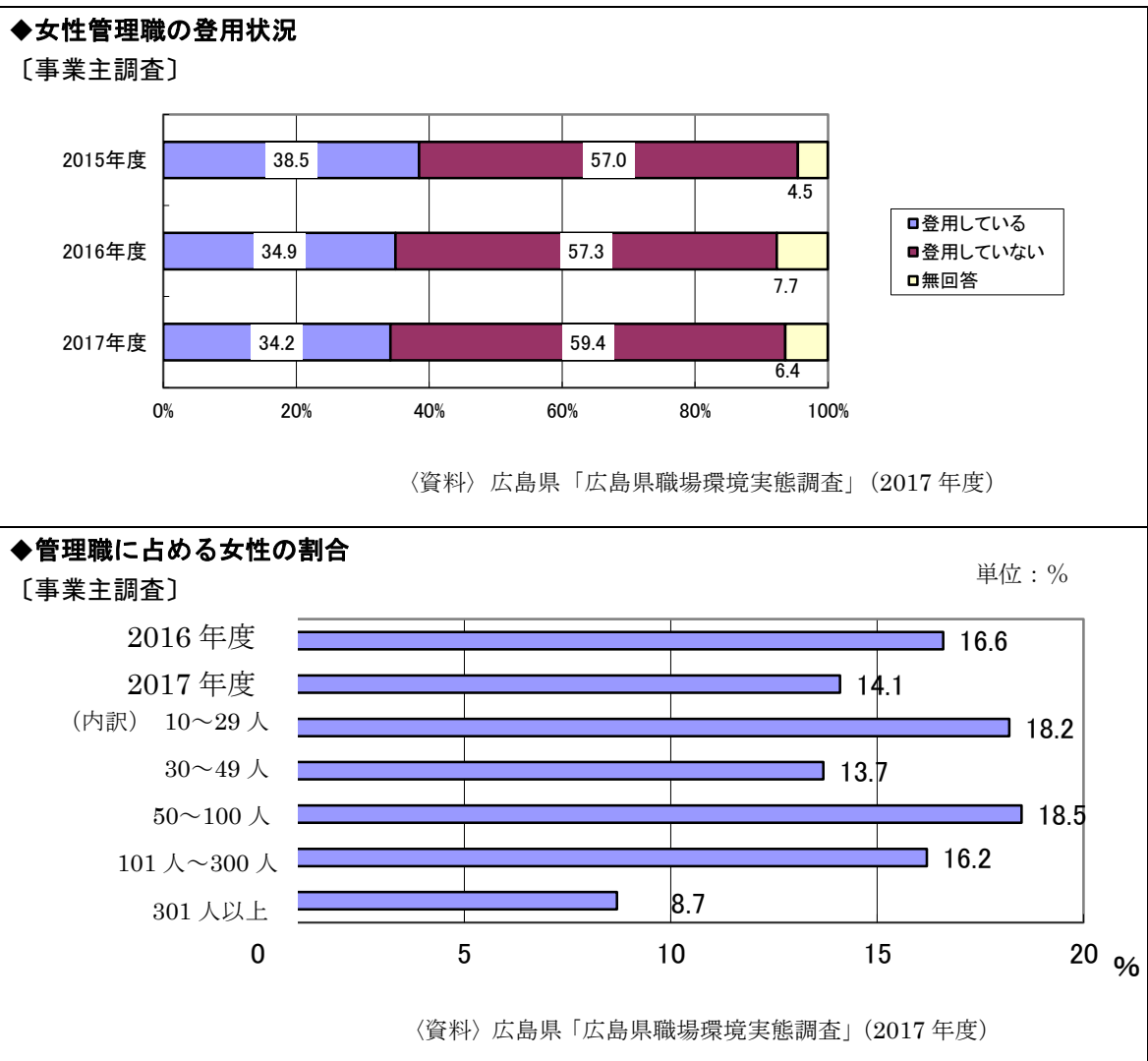
〈資料〉福山市「男女共同参画に関する市民意識調査」（2016年）

◆年齢階級別の労働力率



注) 労働力率は，15歳以上人口（労働力状態「不詳」を除く。）に占める労働力人口の割合

〈資料〉総務省「国勢調査」



★福山市男女共同参画基本計画（第3次）目標値

指 標	指標設定時 (2011年度)	目 標 値 (2017年度)	最 終 数 値 (2017年度)
仕事と家庭の両立支援セミナーの参加者	103人 (2011年度)	150人	104人
女性雇用支援事業の資格取得講座への参加延べ人数	3,650人	5,000人	1,228人

1.1 計画の推進

趣 旨 男女共同参画社会の実現に向けて、諸課題の解決を図るために、今後とも市民、事業者の理解と協力を得ながら基本計画を着実に推進していく必要があります。

このため、「福山市男女共同参画推進会議」において男女共同参画の施策の総合的かつ効果的な推進を図るとともに、「福山市男女共同参画審議会」と連携して、男女共同参画に係る重要課題の把握に努め、市民や事業者の意見を幅広く施策に反映していく必要があります。本基本計画（第4次）においても、同様の体制で着実に基本計画を推進してまいります。

福山市男女共同参画推進会議・審議会の開催

年 月 日	会 議 名	審 議 内 容
2017年（平成29年） 7月18日	第1回推進会議	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度（平成28年度）男女共同参画基本計画（第3次）の年次報告について ・審議会等への女性の参画状況について ・2017年度（平成29年度）男女共同参画推進計画について ・福山市男女共同参画推進会議設置要綱の改正について <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福山市男女共同参画推進表彰について ・福山市男女共同参画基本計画（第4次）に盛り込むべき事項について
2017年（平成29年） 8月1日	第1回審議会	<p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年度（平成28年度）福山市男女共同参画基本計画（第3次）の年次報告について ・審議会等への女性の参画状況について ・2017年度（平成29年度）男女共同参画推進計画について <p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進事業者表彰について ・福山市男女共同参画基本計画（第4次）盛り込むべき事項について
2018年（平成30年） 1月19日	第2回推進会議	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福山市男女共同参画基本計画（第4次）に盛り込むべき事項について
2018年（平成30年） 2月6日	第2回審議会	<p>【協議事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福山市男女共同参画基本計画（第4次）に盛り込むべき事項について